

平成 23 年(2011 年) 6 月 5 日(日)

きよたきでら のうにんじ

清滝寺・能仁寺遺跡発掘調査現地説明会資料

調査主体：滋賀県教育委員会

調査機関：財団法人 滋賀県文化財保護協会

1. 調査の経緯

清滝寺遺跡と能仁寺遺跡は米原市清滝(まいばらし きよたき)に所在する中世から近世の寺院遺跡で、能仁寺川通常砂防工事に伴って平成 19 年度より発掘調査を実施しています。南北朝時代から室町時代に守護として権勢を誇った京極(きょうごく)氏の歴代当主の墓所がある清滝寺徳源院(きよたきでら とくげんいん)を中心として南側と東方に遺跡が広がっています。今回発掘調査している能仁寺遺跡は京極氏第 7 代当主高詮(たかのり)の墓所があったと考えられている寺院跡です。昨年 11 月時点では、本堂があったと考えられる基壇、山門跡、参道と石垣が見つかり、現地説明会を開催したところです。

2. 昨年度の調査

清滝寺徳源院の南西、能仁寺川が流れる谷筋を造成して能仁寺の基壇が作られていました。基壇は東に向いていて、南辺を化粧積み石列、北辺を石組み溝で区画していますが、正面にあたる東辺には石積みは残っていませんでした。基壇の内部には 4 つの礎石と地覆石が残され、本堂建物があったことを示しています。

基壇の東側には、土堀を両袖に築いて門柱を支えた山門跡があり、礎石が 1 基残っていました。山門跡から東方へはゆるい坂道となる参道が延び、これに沿って石垣が積まれていました。また、本堂基壇の背後の谷底には中世墓地が作られ、大量の五輪塔等の残骸が出土しました。

このように、昨年度の調査では中世寺院の本堂基壇と付属施設がセットで見つかるという重要な成果がありました。今回は本堂基壇の南側で調査をすすめたところ、南方に隣接して石組み溝で区画された仏堂等の敷地 2 区画、基壇南西部の下層から玉石を撒いた池跡が見つかりました。

3. 調査の成果

石組み溝と区画

本堂基壇の南方で見つかった区画は、石組み溝で区切られ、2ヶ所の区画が東西に並んでいました。西方の区画(南西区画)は東西約 5 m、南北約 11 mで、南溝の石列は簡略化されています。南西区画の東溝を共有して南東区画が作られています。南東区画は東西 10m以上、南北約 8 mです。東溝はすでに壊されていて判明しません。

南西区画と南東区画は北辺を 3.5mほどずらして配置しており、そのコーナ

一部分には石組みによる溜め桝が作られています。溜め桝は南東区画の北溝（石組み溝3）を途中で塞いで構築していて、北溝もこの段階で埋め立てられています。このことから、溜め桝は後から付設し、排水溝も新たに付設されていること（石組み溝2）がわかります。石組み溝2は意図してカーブさせていることから、庭園の一部として機能していた可能性があります。

石組みの底には小石を置くなどして石列を安定させており、堅牢に築造されています。南東区画の内部には礎石を安定させるための根石や小型の礎石が認められ、建物があつたことがわかりますが、後で掘り込まれた大型土坑により中心部分は失われています。

一方、南西区画では建物の痕跡が認められませんが、区画の形や大きさから建物の敷地とするにはふさわしくないと考えられます。

池および庭跡

昨年度見つかった、板材2枚で蓋をし、香炉を据えた土坑が確認されたあたりの下層から池跡が見つかりました。池跡には底から汀まで、3～5cmほどの川原石が、厚さ10cmほど積み敷かれています。撒き石（まきいし）の範囲は東西約3.7m、南北約2.5mで、中央部は汀よりも10cmほど窪んでいます。西端の汀には、撒き石に接して人頭大の石が残されており、本来は石列によって池の汀を護岸していたと推察されます。これらをあわせて、池の深さは20cm以下の浅いものであったようです。

川原石は直径3～5cmほどの大きさの丸く扁平なものが選ばれていて、池の見映えを整えていたと考えられます。

池の取水口および溝はすでに壊されていて位置などは判明しませんが、排水口は東側に設けられています。自然石を埋めて排水口の両袖を作り、そこから本堂基壇の南辺に沿うように排水したようです。排水溝の肩部は失われていますが、排水口付近の溝底には自然石で低い段差を三段作り、水流に変化を持たせていたと考えられます。

周囲には庭園の景色を作り出す景石などは残っていませんでしたが、付近の上層遺構には大型の自然石が使用されており、景石を転用したものと推測されます。

さらに、本堂基壇の南東には、池跡の撒き石より大ぶりの川原石を敷き詰めた部分が残されています。この敷石遺構も池跡とともに下層庭園の一部である可能性が考えられます。

庭園の遺構は一部しか残されていませんでした。遺構の重なり合いから、これらは本堂基壇や南方の石組み溝区画よりも前に築造されていたことがわかります。おそらく本堂基壇などの整備によって大半が壊されたと考えられます。しかし、汀護岸の石列の際まで丁寧に撒き石を施していることなど、丁寧に造園されたようすがうかがえます。

4. まとめ

2ヶ所の区画

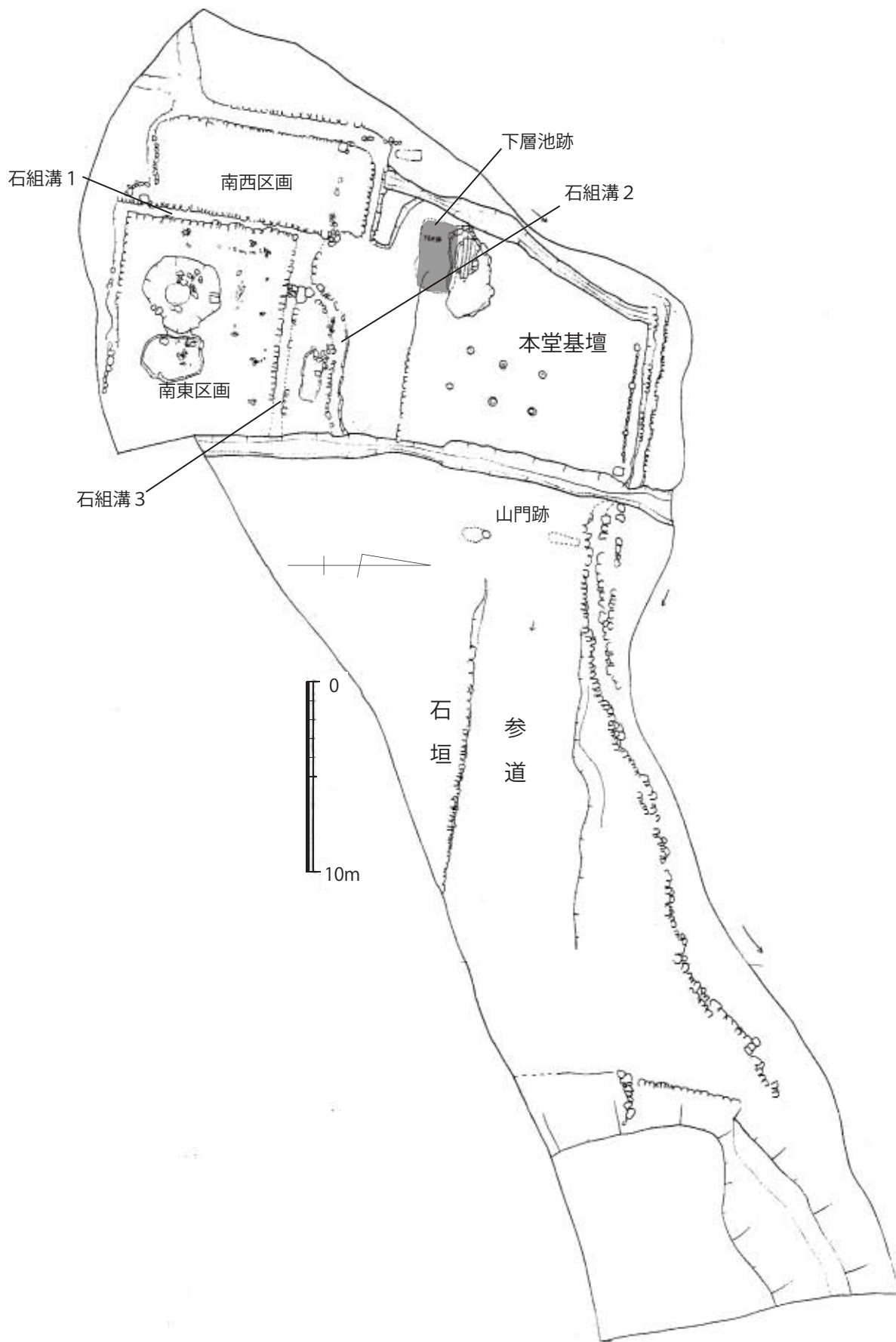
本堂基壇が参道の正面にあって、本尊を安置する中心的な仏堂としてふさわしい位置を占めているのに対し、今回確認された区画はその脇にあって、付随的な位置を占めています。南東区画で確認された建物跡は、規模や形状は判明しませんが、本堂の付随的な堂舎であったと考えられます。もう一つの南西区画は、奥行きが狭く、建物の敷地としてふさわしくありません。史料や伝承が暗示するように、能仁寺には第7代当主京極高詮の墓所が置かれていたとすると、今回確認された南西区画がその場所として推測できるかもしれませんが、今回の調査では確証が得られませんでした。

池跡

庭園の一部と考えられる池跡が本堂基壇の下層から見つかったことから、昨年度の調査で明らかになった能仁寺跡の築造に先行してこの地が切り開かれていたことがわかります。能仁寺の遺構との時期的な隔たりは今後の検討が必要ですが、さほど大きな時期差はないと考えられます。

池跡の造り方（撒き石）は丁寧であり、この庭園の施主は、高い身分の人であったことをうかがわせます。京極氏初代当主の墓所がおかれた清滝寺に隣接する立地から考えると、京極氏一族と考えてよいでしょう。あるいは、生前の京極高詮その人であったかもしれません。残念ながら残されていた下層遺構は断片的で、全体像は不明なため、この庭園が付設されていた建物の性格や全体像はわかりませんでした。

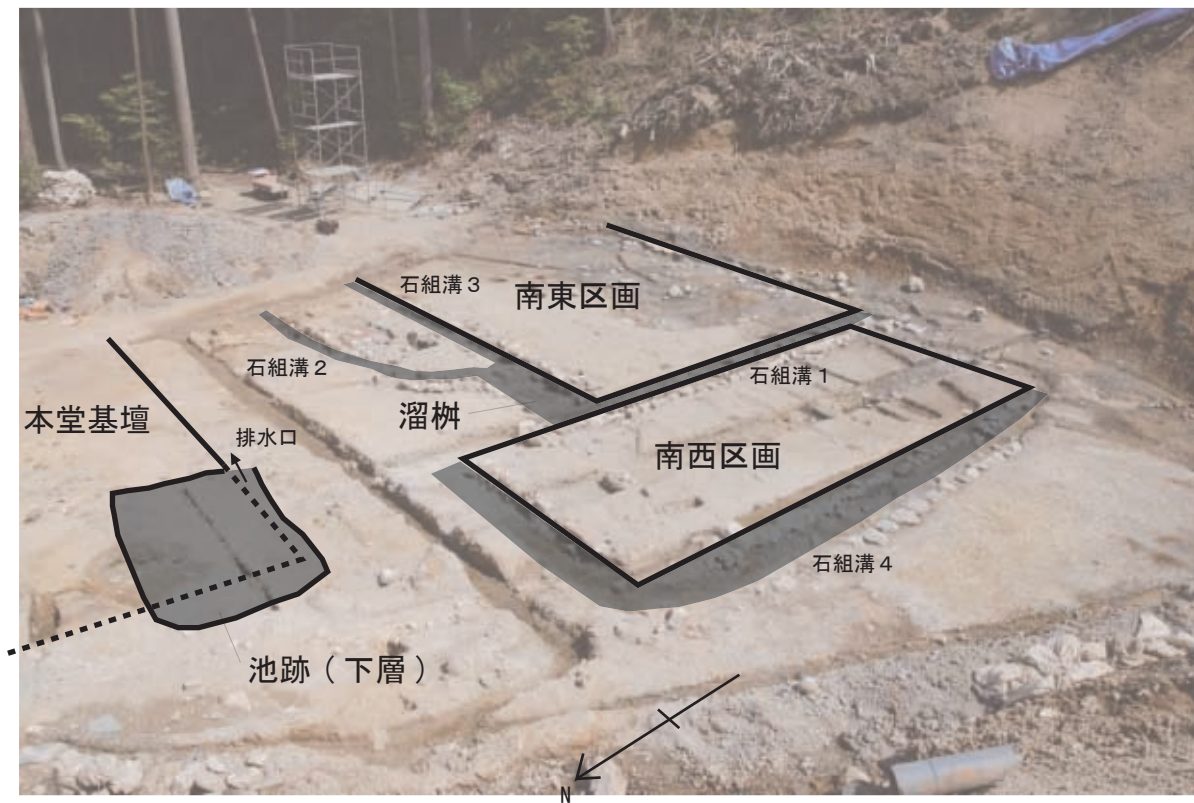
今回の発掘調査から、京都在住の守護である京極氏の文化的志向の高さをうかがうことができ、清滝の地が京極氏一族にとって重要な場所であったことがわかります。



能仁寺遺跡 遺構概要(S=1/300)



本堂基壇南の区画（北西より）





下層池跡 西より



池跡の排水口 西より